

## 令和4年度第3回田上町教育委員会定例会会議録

1. 開会年月日 令和4年5月20日午後2時00分
2. 開会場所 田上町役場 会議室2
3. 出席委員 教育長 安中 長市  
教育委員（教育長職務代理者） 石田 一平  
教育委員 山田 正夫、斎藤 美里、渡邊 悦子
4. 欠席委員 なし
5. 職務のため出席した者  
事務局長 時田 雅之、指導主事 佐藤 春男、局長補佐 諸橋 弘樹  
副参事 渡辺 真夜子
6. 会議に付した事件
  - (1) 議第1号 就学困難な児童生徒に係る就学援助について（秘密会）
  - (2) 田上町大学等就学支援給付金について
  - (3) 諸報告について
  - (4) その他
7. 会議の経過及び結果

令和4年5月20日午後2時00分、令和4年度第3回田上町教育委員会定例会の開会を宣言した。本会期を1日と提案し、了承され決定した。本日の会議録署名委員に山田委員を指名した。

教育長 大変ご苦勞様です。前回に引き続いて今回は定例の教育委員会ということでよろしく申し上げます。議事に入る前に前回お話しをさせていただきました、中学校のプールについてと社会教育施設の利用について、議会の全員協議会で教育委員会の方から説明させていただきました。田上中のプールについてはここで説明させてもらったように、来年度田上中学校が加茂市温水プールを使わせてもらえるかどうか分からないという中で、今年度中にろ過器を含めて来年度動かせる状態にしたいと、プールに入れる状態にしたいということで説明をさせていただきました。それならば、更衣室も直してトイレも直したらどうかというようなご意見も頂きましたし、それから温水プールの方に行って、やっぱり温水プールの方がいいんじゃないか、施設もきれいですし女生徒にとってこちらの方が安心できるのではないかというご意見もいただきました。

教育委員会としては、今年は温水プールに行くんですけれども、とりあえず

ろ過器は直させてもらいたいというようなお話しをさせていただきました。局長これでいいですか。

局長 そうですね。今ほどの教育長のお話しでほぼなんですが、全協の方は先回ご説明しました内容でご理解いただけたと認識しております。

あと、営利非営利の関係については時間切れということで、次回の全協に持ち越しという事になりました。次回は6月15日になります。

教育長 ありがとうございます。もう一つお話しさせていただきます。中学校の修学旅行は、9月の8・9日に延期をしているんですが、小学校の方は予定通り行きたいという事を聞いています。田上小学校が修学旅行、6月の14・15日です。羽生田小はもう目の前の6月の1・2日です。両方とも佐渡になります。今のところこのまま何とか頑張っていけるかなと思っております。それから小学校の場合は自然教室もあります。5年生、田上小学校6月27・28日、羽生田小が6月13・14日です。こちらも今のところ予定通りということで動いていますのでよろしくをお願いします。

それでは早速ですが議事に入りたいと思いますが、議題1号 就学困難な児童生徒に係る就学援助についての議題は個人情報が含まれていることから、秘密会議にしたいと思いますがいかがでしょうか。(はい。の声)

それでは、議題1号 就学困難な児童生徒に係る就学援助についての審議は秘密会といたします。事務局からの説明をお願いします。

---

(以後、秘密会)

---

教育長 では次になります。田上町大学等就学支援給付金について事務局から説明してください。

局長 田上町大学等就学支援給付金ということで、資料No.2の方になりますが、コロナ対策の支援の関係で教育委員会で実施いたしますが、補佐の方から内容を説明させていただきます。

補佐 令和2年度に実施したものとほとんど同じになります。変更点だけ説明いたしますが、まず給付額です。これは大学に通っている学生を持つ町内に住所を有する保護者が対象になるんですが、その中でも保護者の住所から通学している場合は1万円です。保護者の住所以外から通学している場合は、令和2年度

の時は3万円でしたが、これを2万円に減額して支給しております。

その他就学のため町外から転入し大学等へ通っている町内に住所を有する学生、こちらも前回と変わらず1万円となっております。

1万円減額された理由につきましては、別にですね、今度別事業になりますけれども「ふるさと小包応援事業」が新設される予定でして、そちらが大体1万円かかると、ほとんど対象者が同じですので、今度は物を送るという事で、総額としたら基本的には変わらないという形なんですけれども、お金から物になったという事です。

もうすでに受付を始めておまして、今月から受け付けておりますが、どんどん申請が来ております。今回は9月30日までということで余裕を持っておまして、教育委員会の方で受け付けるという形になっております。きずなで広報をかけておりますが、状況を見て追加で広報をかけることも考えております。

教育長 前は大体何割ぐらいが、何割ぐらいといっても分からないよね。

町に住んでおられる方は、ほぼ申し込んできた感じがしましたよね。

補佐 そうだと思います。

教育長 8割9割くらいになるのかな。ただ、経営大学に行ってますよと、このアパートに住んでますよと、いう方がどれだけいるか分からないよね。

補佐 そうですね。基本的には人数とかは分かるんですけど、大学に行っているとか就職しているとかは分かりません。

教育長 年齢的には分かるのね。

以前やったのに比べると保護者の住所以外から通学している田上に保護者がいる方が3万から2万円になったと、2万円になった理由は、別に「ふるさと小包」も送る予定だということですね。どうでしょうか。

これって4年制大学なんですか。

補佐 2番のところに対象者が書いてありますが、大学等という事で大学、大学院、短期大学、専門学校等ということで、かなり広めの対象としています。

教育長 ほとんど田上町にある短大と大学が主になると思うから、そこに情報を与えるというのも一つの手ですよ。

補佐 まだお願いはしてませんが、3大学、中央短期大学、経営大学、あと薬科大も交流してますので、依頼をしてチラシを置いてもらおうかなと思っております。

教育長 それはいいことですね。

山田委員　　これ、年1回ですよ。

補佐　　そうです。年度1回です。来年度あるかどうかは分かりません。

教育長　　それでも1回ここにきて申請さえすれば1万円もらえるんだったら、学生さんとしては嬉しいですよ。

はい。それではこの件はよろしいでしょうか。

続きまして、その他なんです、私の方でプリントを1枚用意したのでご覧ください。

渡邊委員さんもいるので、簡単に説明させていただきますが、毎年前年度のいじめ、不登校、暴力と、3つの項目について前年度の数値を4月までに、正確に言うと5月上旬なんですけれども、県の方に上げなければいけません。報告したものが届きましたので、配布させていただきました。この報告は、個人が特定される恐れがありますので非公開とさせていただきます。

---

(以後、非公開)

---

教育長　　他にいくつかお話ししたいことがあります。局長、給食費について少し簡単に今こうなんだという話しを願いますか。出来る範囲で結構です。

局長　　資料ありませんが、実はコロナ過においてウクライナの件も影響し、原油高、物価高騰に伴って、給食食材費が上がってきています。庁議の中で、原油高・物価高騰に対する国の臨時交付金の配分が町に来そうだと。それで、国の令和3年度分の繰越と令和4年度分を合わせて、60,000千円ほど配分がありそうだという話しでした。その活用方法を各課で提案してくれという事で指示がありまして、教育長と相談しまして教育委員会の方からは、給食費の食材が上がってきていることから保護者負担軽減として活用させてもらおうかなと思っております。実際、どのくらいの経費が見込まれるのかというと、昨日、給食センターの西島先生と打合せを行いまして、1食あたり20円程頂ければ大変助かるという話しを頂きました。ただ、交付金の使い方が、国からくる文書では何にでも使ってくださいというような言い方をしてくるんですが、事業が終わった後、国の会計検査を受ける場合があります。その中で、交付金を当てた金額の根拠は何ですかというものを調査されます。ですので、簡単に納品先の方から値上がりしたのでその費用を出しましたと言っても、会計検査員からは納得してもらえない。それで、今考えているのは県庁のホームページにも出ているんです

が、消費者物価指数というものがございます。今掲載されている消費者物価指数は令和2年をゼロとした場合に、様々な費目がどれだけ上昇しているかを示した表があります。

給食の主なものと言いますと、主食、米とかパンとか麺類になりますが、それと牛乳、あとは副食という事で野菜や肉が当てはまると思いますが、大別してその3つに分けて、それぞれの消費者物価指数をかけて単価を出そうかなと思っています。

交付金関係でもう一つありまして、町の野球場、きらめきという業者から指定管理者ということで管理してもらっています。その業者の方から、同じく原油高の関係で電気料金がかなり上がっていると。概算の費用では年間2,000千円位不足する話しをもらっていますので、今日、担当係長の方へ根拠となる数字が上がってくるという事なので、そちらの方も対応しようかなと考えております。

教育長        まだ取り組んでいる最中で、試算している段階ですが、小中学校の給食費へ交付金を活用したいというものです。考え方はいいでしょうか。

保護者が負担する分、本当は値上げしなくてはならない分を保護者から取らないで交付金を活用するという考え方であります。

局 長        この後、要綱を作らないとだめなんですけど、イメージとしては交付金を学校給食会の口座に振り込むことによって、保護者負担を上げず手続きができるよう考えているところです。

石田委員     ちなみに消費者物価指数の上昇分を考えた場合に、給食費に20円程欲しいという話しが出ていますが、それをカバーできる金額が出せるんですか。

局 長        そこが一番難しいところで、食品と言われる大きなくくり、費目があります。そちらを見ると令和4年3月で、上昇率が3.4%だったかと思います。ただ、食品の中でまた細かく分かれていますけど、野菜が一番上昇しており6%くらい上がっています。

食品ですと3.4%ですが、細かく費目をみて主食を穀類の数値、牛乳を乳卵類、副食を生鮮野菜で計算し、金額を出しますと何とか20円近くまで出せそうです。

石田委員     頑張ってもらって。

教育長        難しいですね。数値はいい加減には出来ませんから。

石田委員     指数と時勢の開きはありますもんね。

教育長        実際にいくら上がっているからその金額をあげるというのはどうなんですか。

局 長 会計検査員に対する説明としては、ちょっと根拠が薄いかなど。弾力的な運用ができそうでできないのがこの交付金でして、今、補佐が行ってます大学の給付金ですとか小包の発送ですとか、全て要綱を作って定義付けした上で実施する必要があるのです。

石田委員 全国給食連盟とかありましたよね。組織がね。

教育長 全国もありますし県もあります。

石田委員 そういったところから指数的にどれだけ上がっているかは出てこないのですか。

局 長 県の方からは前期と後期に分けて、見込単価というものは示されてきていたと思います。

石田委員 要するに、道すじなんだよね。お金を出す道すじをちゃんとしなさいということなんだよね。でもクリアできそうなんですよね。今のその方法で試算しても。

局 長 西島先生が言われる最低この辺までというところは行けると思います。今年は保護者負担をあげなくてもいけそうかなとは思っています。

石田委員 ちなみに、20円上げると年間でいくらくらいになるのですか。

局 長 一人当たりでいいますと、年間200食くらいですので4,000円程度ですか。

教育長 少し加えると、ここでこのような話しをしておりますが、実際は保護者の方にすごく関係があるので、6月2日に町の給食委員会を開いて校長先生とか学校の給食担当の方とPTAの代表者の方も来ていただいて、今の話しを説明させてもらっていきたいと思います。

もう一つ、来年度に交付金がもらえるかどうかは分かりません。そうすると、万が一を考えて10月頃にまた委員会を開いて、来年交付金がもらえなければ給食費の値上げについて検討しなくてはならないと思います。

石田委員 今年度は交付金の活用で値上げをせずに、来年度は交付金がなければ値上げも考えていると、道すじを立てて説明してもらえれば納得していただけるんじゃないかと思いますけれども。

局 長 ちなみに三条市は今年度給食費を値上げしました。

石田委員 上げている方が多いですよ。田上は頑張っているんですよ。

教育長 自校、自分の学校で作っている給食費で言えば、真ん中かちょっと安いくらい。外に委託しているところもありますよね。単純に比べることはできないですよ。

保護者の方が払っている給食費というのは材料費だけなんですよ。そこで使っている電気代、ガス代、それから勤務されている給食調理員の給料はみんな町から出しているんです。だから 300 円位であれだけおいしい給食が作れるという事なんです。

石田委員 実際、300 円という数字が独り歩きしているんだよね。保護者の人たちはそんなに安くできるんだと思っている方は大半ですよ。だから本当は同じような物を食べようとすれば、かける 2 なんですよ。それを頑張って圧縮してますよということも知らすべきだと思いますよ。

局長 給食センターを町で運営していますが、年間経費で 55,000 千円位かかっています。

教育長 私は 9～10 の学校を勤務しました。一番おいしい給食は田上でした。給食に関する件は以上です。

では、次に行きますが、土日祝日における部活動の問題ですが、今ご存知のように働き方改革というのがあって、中学校ですと土日もずっと先生方が部活に関わっていくのはいかなものかと。土日だけでも地域に移行していく方がいいんじゃないかということで、国や県が言っているんですけど、補佐からも説明をリモートで聞いてもらい、ここらあたりが県が言うには国は 5 月中に方針を出すんだと言っていますので、それが出てから少し話し合いをしていかなきゃいけないと思いますし、その後また教育委員会にも説明させていただきたいと考えております。今日はこれだけにさせてもらって、それが出てからこんな考え方でこんなふうになっていくんじゃないかという説明をさせていただきます。補佐の方から何かありますか。

補佐 令和 5 年度から段階的に民間に移行せよというのが、今の国の指示になっています。もう進んでいるのが三条だとか上越とか、柏崎、聖籠、この辺は大分進めていて、田上は遅れています。ただ、加茂市とも連携を取りながらやっていかないといけないかなと思っています。

教育長 いっぱい課題が目の前にありますね。

あと、事務局の方で何かありますか。

局長 特別ありません。

教育長 委員から何かありましたらお願いします。

よろしいですか。では次回の教育委員会の日程を決めていきたいと思います。次回は学校訪問の日になりますが、6 月 21 日になります。

では、石田委員から挨拶をお願いします

石田委員 今日、朝のめざましテレビに、全国あじさい見所名所がやってまして、田上町が第3位でした。箱根が1位でしたけど、田上町の護摩堂山のあじさいが3位ってでかでか出ていました、テレビに。本当にびっくりでした。

田上は筍とあじさいですね。あじさいが始まると給食のお召し上がり会があるんで来月一生懸命食べて、子供たちの見本になるような食べ方をさせていただければと思います。お疲れさまでした。

教育長 それでは、第3回田上町教育委員会定例会を閉会いたします。